



土岐市

議会だより

発行:土岐市議会 編集:広報広聴特別委員会 TEL(0572)54-1111(内線351) FAX(0572)54-8971 E-mail:gikai@city.toki.lg.jp

平成28年2月15日 **第53号**



伸びゆく土岐市

東濃西部都市間連絡道路



ハイテクロード南北線 (建設中)



目次

●第5回定例会報告…………… 2～4

●視察報告…………… 11～13

●一般質問…………… 5～10

●編集後記…………… 14

平成27年 第5回定例会報告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第63号	平成27年度土岐市一般会計補正予算（第3号）	補正額 37,237千円
議第64号	平成27年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	補正額 40,887千円
議第65号	土岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用について必要な事項を定めるため
議第66号	土岐市税条例の一部を改正する条例について	地方税法の一部改正等に伴うもの
議第67号	土岐市国民健康保険条例及び土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴うもの
議第68号	土岐市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について	職業能力開発促進法の一部改正に伴うもの
議第69号	土岐市小口融資条例の一部を改正する条例について	中小企業信用保険法の一部改正に伴うもの
議第70号	専決処分報告及び承認について 専第8号 土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴うもの
議第71号	専決処分報告及び承認について 専第9号 土岐市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴うもの
議第72号	土岐市温泉活用型健康増進施設の指定管理者の指定について	指定管理者として、株式会社コパンを指定しようとするもの
議第73号	市道路線の廃止について	市内道路網の再編成を図るため、市道の路線を廃止しようとするもの
議第74号	市道路線の認定について	市内道路網の整備を図るため、市道の路線を認定しようとするもの
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	伊藤嘉子さんの推薦同意

第5回定例会には、平成27年度補正予算関係2件、条例関係5件、その他の案件6件の合計13件が市長から上程されました。今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件の10件は、各常任委員会に付託され、12月8日～9日に審査し、本会議において、原案のとおり可決及び承認しました。人事案件1件については、2日目に採決をし、原案のとおり同意しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下記のとおりです。

○：賛成 ×：反対

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久	
議第63号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第64号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第65号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第66号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第67号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第68号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第69号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第70号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第71号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第72号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第73号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第74号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第2号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議 長

委員会報告

第2常任委員会

第2常任委員会に付託されました議案は、補正予算関係1件、条例関係1件、その他の案件2件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆平成27年度土岐市一般会計補正予算（第3号）所管部分

【質疑】農業振興費の経営転換及び耕作者集積協力金について。

【答弁】農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付ける場合の土地貸付契約に対する協力金である。

【質疑】道路橋梁新設改良費について、県工事負担金補正の主な理由は。

【答弁】県道土岐可児線、新土岐津線2路線の事業費増に伴う市負担金の増である。

☆市道路線の廃止について

【質疑】廃止の経緯は。

【答弁】路線の一部が明らかに使用されておらず、道路としての体を成していない現状を踏まえ廃止するものである。

☆市道路線の認定について

【質疑】当路線は通り抜けできない路線であり、市道路線の認定基準に合致し

ていないと思われるが。

【答弁】当路線は既存の市道路線の一部廃止を伴うものであり、一般の認定基準に合致するものではなく、道路法による手順として当路線の廃止を行った後、新たな市道路線として認定を行うものである。

第1常任委員会

第1常任委員会に付託されました議案は、補正予算関係2件、条例関係4件、その他の案件1件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆土岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について

【質疑】第3条第2項に規定する他の個人番号利用事務実施者とは。

【答弁】庁内以外で情報連携を実施する機関・団体である。

【討論】番号制度は、情報漏えいや、プライバシー侵害について市民から不安の声があり、市の独自利用事務として利用範囲を拡大するこの条例については反対する。

☆平成27年度土岐市一般会計補正予算（第3号）所管部分

【質疑】みづば保育園耐震補強設計事業

【答弁】 文部科学省が示す0・7を上回る数値になるよう実施したい。



▲みつは保育園

☆土岐市税条例の一部を改正する条例について

【質疑】 条例で定めることとなっている徴収猶予の取り消しを規定しなかった理由は。

【答弁】 納税者に配慮して規定しなかった。

【討論】 市民に納税の猶予の機会を与えるいい面もあるが、番号制度の手続きを規定するこの条例については反対する。

☆土岐市国民健康保険条例及び土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について

【質疑】 申請時に個人番号を記載しなかった場合はどうなるのか。

【答弁】 個人番号の記載がない場合、市が本人確認の上、補記することができるとの通達がある。

【討論】 番号制度は、個人情報漏えいの危険があるため、この条例については反対する。

☆土岐市温泉活用型健康増進施設の指定管理者の指定について

【質疑】 指定管理者選定委員会の外部委員はどのような役職か。

【答弁】 経営学を専攻する、大学の准教授と税理士である。



▲バーデンパークSOGI

一般質問

12月議会では、12名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

●アクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
 議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継
 ⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
 議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ



渡邊 隆

◆地方創生と土岐市地域再生

◎総合戦略策定と土岐市の今まで、現在、将来への地域経営での戦略は。

◎策定した戦略では4つの基本目標を提示しています。1つ目は市の次世代を担う人を育むこと。2つ目は市の強みを生かして仕事をつくる。3つ目は交流人口を生かしてにぎわいをつくる。4つ目は愛着を持って安心して住み続けられるまちをつくる。施策では大半は今までの取り組みで再編成をあわせて進める。重要施策は美濃焼振興です。産業振興はもとよりこれを生かした産業観光の取り組み、観光拠点における焼き物文化の発信という形で取り組み続けます。産業・文化両面での地域のこだわりになると考えます。特性として交流人口を生かしてにぎわいをつくる。観光PR事業を強化してプレミアムアウトレット、テラスゲート土岐、市内の道の駅などで美濃焼関連の産業文化の資源、市の個性や魅力を情報発信することでこれまで以上の人を。課題は訪れる方の市内の

隅々への誘導、市の魅力をどう高めるかである。

◎地域美濃焼の場での状況は。

◎美濃焼業界の小規模事業者数の推移は昭和50年には722社、平成27年は263社減って、卸商業は平成10年239社が平成27年は120社へ減少し、肥田町組合傘下の業者や下石町では祭りを開いて上向きである。小さい組織よりも協業企業で肥田町は大きな注文がある。

◎消滅可能自治体への危機に市民として立ち上がる時に、行政の働きかけは。

◎地域のまちづくりでコミュニティの再構築は当然です。地域の自立的活動が弱体化しており、協力支援を重点的に行うべきと考えています。(市長)都会ずれがないというか、田舎のよさが残っている。地域コミュニティを大事にする風土を伸ばしていく。

◎地域づくりは地域に続く伝統ある地域力、将来の担い手の人材です。今土岐市全体で地域コミュニティで寄り合いワークショップを根付かせることが急務です。いろいろな場で多様な内容を語り交流することによって出来る限り努めましょう。策定の中身について市民の主張を寄せる活動をすることです。市民の動きがある所に光り、輝きは続きます。

《第5回定例会一般質問》



水石 玲子

◆病後児保育施設について

◎平成27年度の土岐市の登録者数と利用者数を伺います。

◎10月末現在の登録者数40名。うち今年度4月以降の新たな登録は9名。利用者数は、1人の方が1日利用されている。

◎病後児保育所の広報の対策を伺います。

◎市のホームページ、出生届の際に渡す子育てハンドブック、保育園の入園申し込みの案内書に掲載している。今後は、1月1日号の広報ときにも掲載する。

◎利用する際の手続きの簡素化のお考えを伺います。

◎事前登録、利用申請書、病後児保育意見書の見直しは考えていない。

◎市内に病後児保育所を設置するお考えを伺います。

◎設備費、保育士、看護師の人員費の経費を考えると、現在の負担金を大きく上回る費用が必要になるため市内への設置は考えていない。

◆がん対策について

◎子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を利用した過去3年間の受診率を伺います。

◎子宮頸がん検診は24年度17・8%、25年度19・8%、26年度は20歳の新規対象者が9%。

◎乳がん検診は24年度22・5%、25年度25・3%、26年度は40歳の新規対象者が21・8%。

◎コール(受診勧奨)、リコール(再受診勧奨)は行ってみえますか。

◎21年度より特定の年齢の方への受診勧奨は実施しているが、未受診者に対しての再受診勧奨は実施していない。検診案内の方法を検討している。

◎受診率向上の施策を伺います。

◎子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の方に検診手帳とクーポン券を送付。胃がん、大腸がん検診の案内。各種の健康教室での案内。広報ときにも通知している。

◎小・中学校でのがん教育の取り組みを伺います。

◎年間で小学校で約5時間、中学校で約7時間学んでいる。

◎親子でのがん教育の実施について伺います。

◎参観日を利用し、薬物乱用防止教室、喫煙の害についての保健の授業を2つの学校で行いました。



楓 博元

◆テラスゲート土岐について
 問テラスゲート土岐「まちゆい」の現況を伺います。

答観光案内所での推奨品の販売、ギャラリーでの陶芸作品の販売、作陶体験など当初の想定を超えており、一定の成果は出ていると考えています。来客者の満足度の向上、リピーターの増加を図るために講習会を実施するなど、店舗運営のためのスタッフ教育を進めています。

問テラスゲート土岐周辺にモニユメントなど陶器のまちらしい雰囲気を作って欲しいという要望への対応はどうなっていますか。

答現時点では、検討はしているが適当な場所が無いという状況です。ロータリー周辺や市道にという提案もいただきましたので、業界の皆様や中日本開発と協議をしていきたいと考えています。

◆ふるさと納税について
 問土岐市ではふるさと納税制度を積極的に実施していませんが、その理由を伺います。

答当市でも他市と同様に名産品等をお礼として贈ってほしいと、検討をしましたが、ふるさと納税の本来の主旨から大きく逸脱していると考えられます。当市としては本来の主旨に基づき実施していきたいと考えています。

問収入を増やす、地元産品のPRという意味からふるさと納税を積極的に進めるべきではないでしょうか。

答市としては、ふるさと納税は土岐市を応援していただける方の寄付をお願いするもので、財源としてはとらえていません。地元産品のPRという面ではそのような仕組みづくりはしたいと思っています。

◆婚活支援事業について

問昨年度からの婚活支援事業の成果はどうですか。

答1年半で3回開催され、毎回40名前後の参加を得ていて、それなりにカップルも出来ている様です。瑞浪市と2市で婚活支援を拡充する為「婚活事業相互連携に関する覚書」を締結しました。

問婚活パーティだけでなく、もっと多面的な支援も必要ではないですか。

答現在具体的な案はありませんが、なぜ若者が結婚しないのかという理由もさぐりながら、対策を講じていく必要があると思われれます。仕事づくり、安心して住める街の創出など総合的な支援が必要と思われれます。

《第5回定例会一般質問》



山内 房壽

◆イオン進出について

問イオン進出に際し市はどのような位置づけをされているのか。

答商業施設の企業立地として取り組んでいます。

問企業の優遇措置がありますか。

答税制上の優遇とか、そういったことはないかと考えております。

問どのような予定ですか。

答平成31年度中の開業目標の工程を考えております。

問造成計画は把握してみえますか。

答現在、環境アセスメントを実施中で協議の結果を見ながら最終的な開発計画を定めていく状況です。

問メリット、デメリットは。

答メリットは市税等の増、集客の増加、経済波及効果で、デメリットは周辺の交通への影響、小売業者さんへの影響はあるかと思えます。

●地元の影響を協議していただいて、そのデメリットの部分をどうやってメリットに変えるかというのも考えていたかと思えます。

問土地・建物の固定資産税は。

答土地は、土岐口財産区なので無税で、建物の固定資産税はイオンモール株式会社から市に入ります。

問土地の税金は入ってこないかと。建物の固定資産税の金額は。

答試算はしておりません。

問周辺の道路整備の計画は。

答アウトレットの立体駐車場へ向かう丁字の交差点から土岐口財産区の開発区域に向かう新設のアクセス道路の詳細設計を行い、関係機関と協議を行っているところです。

問他の道路整備予定は。

答現在はその道路一本だけです。

問相当量の車が通行しますが、地元の方々の生活道路をどのように考えてみえるのか。

答計画では開発区域の外周道路を整備し国道19号から入った車はそちらの道路へ誘導し、国道19号の渋滞はさせないというような計画となっています。

問アクセス道路の整備予算は。

答今現在は市費で考えています。

問通常団地を造成した時には造成者がアクセス道路を建設しますが、土岐市が建設整備する整合性は。

答財産区は非課税で固定資産税の義務がありませんが、一般と同じ経済活動をするのであれば、ある程度、費用負担を頂く事を考えております。

●生活道路の整備を考えて頂きたい。



小栗 恒雄

◆町内会への市政業務のスリム化
 町内会は戦時中の隣組が発祥で、戦後に行政の末端機構に組み込まれた経緯がございます。しかし、戦後70年次第に時代に合わなくなり、全国に30万あると言われている町内会が、今存続の危機に瀕していることが指摘されています。そこで、土岐市の町内会の加入率の推移と見直しについてお聞きいたします。

◎土岐市におきます町内会加入率は平成27年が71・4%で、5年前と比べて2・63ポイント減少している現状で、今後の見直しは、現在のような減少傾向が続くのではないかと考えております。

◎本来、市政がみずからやるべき業務を町内会にお願いしている仕事について、土岐市政が直接町内会に委託している業務はありますか。

◎市からの委託というよりも、お互いに助け合うという部分が多いのですけれども、回覧板、いろんな市のお知らせなど、回覧物の配布等については、市から直接お願いをしてい

るのかなと思っております。他に依頼していると解釈いたしますと、ゴミステーションの設置・管理であり、ますとか、側溝などの清掃・草刈り、あるいは高齢者の見守り活動などが市からお願している項目であるというふうに理解をしております。

◎本来町内会は、住民同士が暮らしやすいするため、地域の繋がりがや絆そして親睦を深めるために数々の行事を行っています。その上に、本来行政が税金でやるべき業務を町内会に担わせていたら、本来に町内役員を引き受ける人が、ますます減ってきています。町内会に押しつけている業務をそろそろ見直す時期が来ていると思います。これから町内会を維持するためにスリム化する必要があります。

◎市からお願している業務を全て民間委託というような形で実施するとなると、相当な財政負担が生ずるのではないかと。具体的な試算はしていないが、例えば回覧物を各戸に郵送で送るとなると郵送料が大量に発生する問題もあると思います。確かに町内会の活動自体、非常に厳しい実態があるかもしれませんけれども、今後でもできるだけ町内会等の協力を得ながら行政を進めないと、大変な財政負担が別に生じるため、その観点からもお願いしていきたい。

《第5回定例会一般質問》



和田 悦子

◆東濃地科学センターが「NUMO（ニューモ）」と共同研究を検討していることについて

◎NUMO（ニューモ）とは高レベル放射性廃棄物の最終処分事業者です。土岐市の考えと対策をお伺いします。

◎共同研究の概要について東濃地科学センターから説明があった。研究は高精度な年代測定法を確立させるためのもので、科学的見地など情報を共有することが必要であるため8社で土岐地球年代学研究所の研究資機材を使い、平成30年3月31日まで研究をしたいとのこと。ニューモを含む共同研究について十分な理解が得られないのではないかと懸念も示され、岐阜県、瑞浪市、土岐市はさらなる説明を求めたいところ、11月に来年度に延期したいという説明があった。

◎東濃地科学センターの関係者は「東濃ウラン鉱床は長期に安定維持されてきた。科学的根拠のひとつとして考えられる」と言っている。

岐阜県を処分場にしない条例の作成を県に申し入れしてはどうか。

◎（市長）県は、知事、県議会が考えるべきと思う。条例は抑止力になるという考えは持っていない。必要性は感じていません。

◎今が一番大事な時です。悠長なことではないでしょうか。

◎（市長）地方自治体の意見を聞かずに物事を進めると言うことは国においてないだろうと思っている。理念は一緒ですが、どんな形にするかはそれぞれの意見の相違だと思つて。危機感を感じておりません。

◆土岐市放射性廃棄物等に関する条例（案）について

◎この条例の6条に「条例の施行に必要事項は規則によって定める」とありますが、その規則がありません。作るべきではないか。

◎当該条例では、規則で規定すべき必要な事項はみあたらないと考えている。規則を制定する予定はない。

◆子宮頸がんワクチン接種について

◎全国で健康被害者がでていますが、平成25年6月厚労省の積極的勧奨の差し控えとなりました。土岐市においては被害はでていないのか。

◎調査をされる意思はあるのか。
 ◎当市において被害報告はうけていない。12月15日号広報で相談窓口の周知をする予定です。



各務 和彦

◆認知症カフェ「なんじやもんじや」初開催について

◎認知症カフェ開催に至った経緯と開催結果の講評等について。

◎厚生労働省のオレンジプランの中で平成25年度以降に普及をさせるという目標が掲げられており、当市でも準備をし、「まち懇」においての市民の方のご提案も時流に沿ったご提案であったのかなと理解しております。講評については、35名という参加者で、想定よりは多くの方にご参加をいただけ、誰もが自由に話し合える憩の場をつくるということが第一歩としてできたと考えております。

◎認知症カフェの周知方法について

◎引き続き広報「とき」、あるいは自治会を通じた回覧文書、介護予防教室参加者への直接お声がけ、地域包括支援センター、協力団体による声かけ、口コミによる広がりによる大きな期待をしておるところでございます。◎今後とも利用者目線の開催をよろしく願いたします。

◆「はつらつ元気塾」について

◎健康寿命を延ばし、「元気な高齢者を増やす」「はつらつ元気塾」の開催の申し込み状況について。

◎今年度から、介護保険法の改正を受けまして一般介護予防教室という位置づけで講座を開始しております。目的は、いつまでも元気で暮らしていくための身体づくりを目指しまして、会場についてはそれぞれお住まいに極力近いところで参加できるように市内9カ所の公民館などで開催をしたところでございます。泉公民館での参加状況は、現在18名の方に参加をいただいております。

◆ウォーキング看板設置について

◎市民が自分なりに健康増進を図って介護をされる前に予防し、歩く意欲が湧くためにウォーキングをされている既存の場所に簡略地図・距離・消費カロリーを記載した表示の看板設置について。

◎現在、土岐市の保健センター敷地内、土岐川堤防道路側に「土岐川周回コース」、泉憩の家東側の市道沿いに織部の里公園・乙塚古墳の周辺を回るコースの案内看板が設置してございます。案として示していたいただきました泉仲森町周辺等の地域限定的なルートにつきましては、地域の関係団体のお力によって実現できないのかなと考えております。

《第5回定例会一般質問》



加藤 辰亥

◎土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の経緯・経過について。

◎平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行されまして、土岐市をはじめとする地方公共団体には総合戦略の策定の努力が課せられたということでございます。土岐市におきましては、10月までの地方版総合戦略の策定を目指しまして、27年3月に市長をトップとする土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部を設置いたしました。また、住民、産業界、官公庁、教育、労働、金融、マスメディアの各分野からのあわせて9名により、土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を設置いたしました。6月から10月までの間に合計3回の会議を開催し、様々な意見やご提言を頂戴いたしましたところでございます。また、市議会の皆さんとも9月25日開催の全員協議会の中で協議をさせていただき、同日から10月9日までの15日間、パブリックコメントの募集を経まして、10月23日に総合戦略本部にて戦略の策

定を決定したところでございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要としましては、計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間としておりまして、4つの大きな基本目標、そして10の施策、施策の下におよそ100の事業や取組みを掲載しているところでございます。基本目標には、5年後の数値目標、そして施策ごとにKPIと呼ばれる重要業績評価指標を設けまして、今後、施策や事業の効果検証作業を行うこととしていくところでございます。

◎防犯カメラの設置状況は。

◎小・中学校、保育園、幼稚園、そして駅北自動車駐車場、駅前自転車駐輪場、総合病院、どんぶり会館、バーデンパークSOGI、図書館、市役所の39カ所に合計61台の防犯カメラを現在設置いたしております。公共施設以外の金融機関でありますとかコンビニエンスストアなど、民間で設置している防犯カメラもあろうかと思いますが、その状況については把握しておりません。ただ、自治会組織による設置といたしまして、泉町北山第2町内に地域住民組織による防犯カメラが14台設置されていると聞いております。



高井由美子

◆18歳選挙権と主権者教育について

◎平成27年10月31日現在、土岐市で該当する方は1100人ほどです。

◎今年度事業として2月頃市内の高校3年生、400人ほどに啓発リーフレットを配布する予定です。

◎主権者教育についての取り組みを伺います。

◎小学6年生の社会科で政治に参加する権利、議会政治や選挙の意義、中学生は選挙の原則、方法、意義など児童・生徒の発達段階を考慮して社会の形成者としての資質を養うよう指導している。

◎18歳選挙に関して、出前講座とか模擬投票用の機材の貸し出しなどの対応について伺います。

◎出前講座の要請があれば、開催等の検討はできる。

模擬投票は、投票箱、記載台などを貸し出してあります。

●社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指す。その機会として行政が地域を取り込んだ子供議会や若者議会、女性議会の開催などを提案します。

●有権者にとって利便性の高い駅前の空き店舗などに期日前投票所を設けて投票率向上につなげる取り組みを提案します。

◎投票入場券に期日前投票の宣誓書の表記について伺います。

◎実施自治体から導入効果等の情報収集を行った。来年度実施される選挙から導入していきたい。

◆女性の活躍推進法について

◎女性の活躍推進法について当市の活躍状況について伺います。

◎平成27年4月1日付採用は35名。医療職、保育士、幼稚園教諭、消防職を除くと13名中6名で46・2%。管理職については医療職などを除くと58名中3名で5・2%です。

◎女性の活躍推進法に伴う今後の行動計画を伺います。

◎平成35年までの数値目標として審議会等の女性委員の割合を33%に、そして職場で男女の地位が平等と回答した人の割合を40%に引き上げるなどを数値目標としている。

《第5回定例会一般質問》



山田 正和

◆第六次土岐市総合計画について

◎総合計画、広域産業交流拠点について法規制保安林などの問題はどのように検討されているのか、また今後の企業誘致の計画は。

◎保安林という法規制は現在も変わっておりません。できる範囲の努力ということをご理解いただきたいと思えます。

●25年度決算における企業誘致関連収入は誘致企業で約7億4千万円、新規3箇所約4億3千万円。市税収入を増加させるためにも、積極的な企業誘致をお願いしたいところであります。

◆市に居住のための対策について
◎イオンモールが土岐市にできることにより約2千人の雇用が生まれることになりそうです。もちろんそれに伴い移住して来られる方も多いと思います。多くの方に市外ではなく市内に移住していただくためにも、移住される方、マンションを建設される方などに補助金を出すなどの対策は考えられておりますでしょうか。

◎現状で定住促進の補助金などありませんので、既存の事業の中で考えていきたいと考えています。

◆ふるさと納税について

◎現在ふるさと納税は自治体からの寄付をされた方への御礼の品などが、非常に関心が高い話題です。土岐市も市のPRも兼ねることのできるこの制度を活用すべきだと思います。具体的に申しますと、御礼の品に作陶体験など実際に土岐市に来ていただくことにより、リピーターになっていただき観光客の増加が期待できます。移住を希望される方もいるかもしれません。ふるさと納税を土岐市の税収増加のみにとどめず、プラスアルファを求めていくことが必要だと思えます。

◎ご提案していただいたものは大変魅力的に感じられる方もおられるのではないかと思います。観光振興、文化振興の側面からも取り組む必要があるかと思いますが、一方でふるさと納税の返礼という形にするのか議論の余地がございます。

●ふるさと納税は、今や各市競争のようになっています。土岐市も素晴らしい歴史や風土を活かした魅力的、独創的なふるさと納税が作れると思います。



○ 小関 篤司 ○

◆介護保険について

◎今度の改定により、多様なサービスとして、サービス提供主体を現行の保険事業者から住民ボランティアや無資格サービスなどに置き換えて、コストの削減を図ろうとしています。しかし削減によって、サービスの質やボランティアの確保など事業維持できるのか不安です。土岐市では移行をいつ行う予定か。

- ◎平成29年4月をもって総合事業への移行を考えておるところです。
- ◎公的介護保険の範囲を縮小し、自助・互助への転換は無理が出るのではないかと。総合事業への移行の見通しはどれくらい立っていますか。
- ◎今一生懸命受け皿となる団体・組織づくりに取り組んでいます。
- ◎特別養護老人ホームの待機者全体は何名くらいでしょうか。
- ◎要介護2以下を加え352名です。
- ◎今後施設の拡大は。
- ◎現在本市の介護保険計画では設置にはなっていない。ただ県では定員増が計画されています。

◎今年8月から1割負担から2割負担、高額介護サービス費の負担上限引き上げで、負担増に当たる方はどのくらい見えますか。

◎2972人のうち147人の方が2割負担になっています。

◎施設入居者等で新要件により補足給付が打ち切られた方はいますか。

◎62人の方、14・3%です。

◆地域経済活性化について

◎土岐市の個人事業所の推移は。

◎平成21年2014、24年1822、26年は1687事業所です。

◎2014年に成立した小規模企業振興基本法について、市はどのような取り組みがなされましたか。

◎法律施行前から実施していた支援事業を今後も進めてまいります。

◎住宅リフォーム助成制度を導入してはどうでしょうか。

◎市長は税金を使ってある一定の方が利益を得ることは、あまり好ましくないと考えます。

◎小規模工事等契約者登録制度を採用してはどうでしょうか。

◎他市の事例等も参考にしながら、研究したいと考えます。

◎誘致ばかりでなく、小さな業者に対する施策をやっていく考えは。

◎市長は先ほどの紹介もそうですが、できること、いいことはやっていきたいと思えます。

《第5回定例会一般質問》



○ 加藤 淳一 ○

◆妻木砂防遺産のある町さんぽ構想について

◎概要計画の詳しい内容と約2年経過した現在の進捗状況を教えてください。

◎このさんぽ構想というのは、国土交通省多治見砂防国道事務所が事務局となりまして、妻木町の歴史、崇禅寺とか流鏑馬などがありますので、そういった歴史や文化をより深く知っていたかどうかとともに、砂防遺産である浦山第二砂防堰堤を通じまして、長年にわたり砂防に取り組んできた妻木地域の防災について改めて考えていくきっかけづくりとしても策定された構想でございます。その内容といたしましては、5部構成となっております。1の妻木町観光の現状と課題については、9つの項目の観光についての現状と課題が記載されています。2番目のさんぽ構想では、地域住民、小・中学生、観光客などが、砂防遺産や妻木の歴史文化をめぐる散歩を通じて、地域社会における砂防のかかわりを気軽に楽

しく体験・学習できるさんぽ構想として策定するとともに、その環境を整備するという基本理念のもとで、妻木町内で4つの散歩コースが記載されています。安全な歩行空間として、山寺砂防堰堤コースや浦山砂防堰堤の歩行コースなどが記載されています。4つとしまして、さんぽ活用促進計画では7つの促進計画が記載されています。1番として、案内体制づくりやら地元ガイドによるガイドツアーの開催、さんぽ構想ホームページの開設などがございます。最後の5つ目は、協議会の規約が記載されておりまして、以上が構想の内容でございます。なかなか言葉で言うのは非常に難しいものでございますので、このさんぽ構想につきましてはインターネットで公表・公開されておりまして、だれでも閲覧、ダウンロードできる状況となっております。進捗状況につきましては、御嶽山の噴火やら梨子沢の土砂災害等があって、ちょっとこちらの方が手薄になっていまして具体的にはなかなか進んでおりませんが、現在は浦山第二砂防堰堤が県道妻木笠原線から見えるようにきれいに伐採されたということ、今年度ですが、「妻木てくてくにしえロマン」という名前のガイドブックの作製が予定されているところでございます。

視察報告

第2常任委員会

視察期間

平成27年10月26日・27日

視察先と視察事項

○富山県砺波市

商店街の活性化について

イオンモールとの連携協定

○新潟県妙高市

企業誘致について

地域ブランドについて

砺波市

砺波市は、富山県西部の市で、農家が田園に点々と散在する散居村の美しい風景、チューリップの球根の生産で有名な砺波平野の中心に位置し、北陸自動車道砺波インターチェンジが立地することから、大型の郊外型商業施設が多くあります。

砺波市は、人口減少時代に入り、実情を踏まえ様々な課題に取り組んでいます。そのための振興計画の中に、商店街の活性化を目指す事業があります。その一つが、空き店舗再生みんなでチャレンジ事業です。

市の公共交通の玄関口に位置する中心市街地は、後継者不足により空き店

舗が活用されない状況にあります。



▲ 砺波市

そこで、商店街の空き店舗の解消を図るとともに、商店街の活性化、企業家の育成及び市民の暮らしやすさの向上に資するため、空き店舗再生に取り組む事業者に対し、改修費及び創業者支援資金利子の補助を行うものです。商工会議所の協力を得ながら事業を実施する枠組みとしています。昨年からの事業を開始し、昨年5件、今年は2件が交付確定しています。他に商店街若手後継者サポート事業や商店街活性化イベントへの支援（冬のふれあい市、となみ伝承やぐら大祭）等があります。また今年の6月30日に締結したイオン株式会社との「地域貢献連携協定」について、この協定の目的は、砺波市と

イオンが緊密な相互連携と協働による活動の推進により、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上、地域の一層の活性化を図ることです。

妙高市

妙高市は、新潟県の南西部に位置し、上越市、糸魚川市、長野県の飯山市、長野市、北安曇郡小谷村、上水内郡信濃町に接しています。妙高山麓一帯は、上信越高原国立公園に属し、雄大な自然の景観と四季折々の変化に富み、湧出量豊富な温泉やスキー場などの観光地を抱えています。そしてその豊かな自然環境を活かし、「妙高ブランドビジネス推進事業」として、安全・安心な食の確保という新たな方向性を打ち出し、食と農を基軸にした自然志向型企業の積極的な誘致・集積を図っています。安全・安心の妙高ブランド製品を地元で普及させ、地域資源活用プログラムなどで特産品化・名物化して地域ビジネスを拡大するとともに、全国に情報発信していくことを今後の目標としています。

妙高市の優遇策は、企業振興奨励条例による支援として

- ① 固定資産税課税免除
- ② 建物・土地を賃借し、事業を実施する企業に対する賃借料の補助

があります。

また、妙高ブランドとして、株式会社妙高ガーデン（農業を使わない大葉、ハーブの生産販売）は、国、県、市の支援で平成17年に設立され、順調に推移して現在年間約2億7千万円を売り上げ、地元の新たな雇用にも寄与しています。

I M T エンジニアリング株式会社（特定病原菌のないエビの養殖・販売）は、県、市の支援で地元の業者が設立した妙高雪国水産を平成25年に受け継ぎました。

どこの自治体でも企業誘致に力を入れており、ますます競争が激化していますが、少しでも多くの企業に土岐市に進出していただけるように施策を練りたいと思います。



▲ 妙高市

視察報告

第1常任委員会

視察期間

平成27年11月12日・13日

視察先と視察事項

○大阪府和泉市

あなたが選ぶ市民活動支援事業

(愛称)「ちよいず」について

○兵庫県加東市

新庁舎建設について

和泉市

和泉市は、大阪府南部の泉州地域に位置し、面積は84・98km²と土岐市より面積は小さいですが、平成7年に「和泉中央駅」の開業と「桃山学院大学」の開校を実現し、「トリヴェール和泉」の開業に伴う人口増、ものづくり産業の新たな集積や、大型商業施設の進出と相俟って、中央駅周辺は新都市にふさわしい活力あるまちなみを実現しています。

平成27年の「和泉府中駅再開発事業」の完了により、市の玄関にふさわしい安全で快適な駅前空間が完成したことを契機に、駅周辺が都心として更に活力とあるおのいる市街地となるよう官民協働によるまちづくりが進められ

ています。土岐市の学園都市や企業誘致による地域の活性化及び人口増によるまちづくりの見本のような市です。

「ちよいず」の事業概要は、18歳以上の市民があらかじめ申請のあったボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の中から支援したい団体を選択し、届出をすることで一定の支援額を市がその団体に補助金として交付する制度で、千葉県市川市で制度化したのが最初で全国8市が実施しています。

各種団体に80万円を限度に市民からの届出総額を交付する事業で、市民が団体の支援をするという仕組みは市民との協働が感じられる事業でもありません。

ただ、個人市民税に係る調定額に前年度の収納率を乗じた額の1%に相当する額を同年度の6月1日現在の18歳以上の市民の人口で除して得た額を考慮して市長が定める額となっていて、あなたが選ぶ市民活動支援事業とは考えにくいところもあり、例えばその事業に携わる人が多ければ支援を受けやすいとも考えられるのが気になる点でもあります。

加東市

加東市は、北部から北東部にかけて中国山脈の支脈が伸び、これに連なっ

て御嶽山、源平古戰場三草山、五峰山などがあり、また、加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には姫野台地、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっています。面積は157・55km²と土岐市より大きな面積ですが、人口は39,845人で瑞浪市くらいです。

新庁舎設計基本方針は、基本方針1「市民にとって便利な庁舎であること」

①すべての人に分かりやすく利便性の高いフロア構成

②開放的で自由度の高い空間構成

③すべての市民に快適なユニバーサルデザインへの配慮

見通しの良いシンブルな平面計画と分かりやすいサイン計画により、すべての人に分かりやすい庁舎となっています。

基本方針2「市民が集いやすい庁舎であること」

①多様な市民のニーズに応えることができる庁舎

②市民のシンボルとなる庁舎

多目的トイレの全階設置、車いす対応エレベーター、授乳室の設置等、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの庁舎となっています。

基本方針3「市民を大切にしたい庁舎であること」

①安全・安心を確保した防災拠点となる庁舎

②加東市の自然環境に適した環境配慮技術

免震構造や自家発電設備、緊急時汚水槽の設置等災害時に防災拠点として機能する、安全・安心の防災計画を行っています。

階段室を利用した自然換気システム「ツイン・エコリウム」や太陽光発電、風力発電、地中熱利用等の自然エネルギーを利用した環境配慮型庁舎、また、エコモニターによる環境活動の見える化や、太陽光発電の電力で携帯電話を充電できる設備等、来庁者への啓蒙活動を行っています。



▲加東市新庁舎議場

視察報告

議会改革特別委員会

視察期間

平成28年1月20日・21日

視察先と視察事項

○三重県亀山市

議会基本条例の運用状況について

○京都府木津川市

議会基本条例の運用状況について

亀山市

亀山市は、平成16年から議会改革へ向けて取り組んでおられ、平成20年3月の定例会において、「議会のあり方等検討特別委員会」を設置することが決定されました。議会のあり方等検討特別委員会ですらなる改革を進め、2年間に亘り先進地議会の状況や亀山市議会に必要な内容等を検討され、平成22年6月に議会基本条例を全会一致で可決されました。

主な取り組みは次のとおりです。

◆平成21年8月、9月定例会から本会議の録画映像をインターネットでも配信することを決定。

◆平成22年9月から決算特別委員会の映像をインターネットで録画配信することを決定。

◆平成22年12月から各常任委員会テーマを設定し、調査・研究を行い、その結果を定例会で報告し、議長から市長に政策提言をする。同月ホームページにて政務調査費の収支報告書を公表。

◆平成23年3月から予算特別委員会の映像をインターネットで録画配信開始。

◆平成23年12月から議会だより編集委員会は、「議会だより」の発行だけでなく、議会報告番組「こんにち市議会です」の監修、並びに広聴機能の充実を図るため「市議会広聴広報委員会」に改める。議会報告番組として、ケーブルテレビを使い、議会事務局の職員の解説を交えた、15分番組を制作しています。この番組は、事務局職員が、定例会で審議された議案の内容を中心にまとめられています。

◆平成24年8月、議会事務局の機能強化と検討部会をサポートするためにコンサルタントの活用。「議会の調査研究運営支援業務委託」を随意契約。（契約先と内容）株式会社ぎょうせい

◇議会が行う調査・研究に関する資料の収集。

◇亀山市議会基本条例の改正等に伴う調査及び専門的助言等。

亀山市議会は、議会基本条例の制定後においても、継続的に議会改革を推進するため、議員全員で構成する「議

会改革推進会議」を設置して、議会改革を推進しておられました。

木津川市

木津川市は、平成19年3月12日に旧木津町、加茂町、山城町の3町の合併により、京都府15番目の市として誕生しました。木津川市議会基本条例制定までに、平成20年4月より議会運営等の課題を整理するなか、

◆委員会については、音声のみライブ中継（平成22年11月より運用）

◆政務活動費の使途公開については、木津川市議会政務活動費使途の運用指針を制定（平成20年4月）

◆「議会基本条例策定特別委員会」を設置（委員13人 平成22年3月26日）

年内に策定すると特別委員会決定し委員会を開催し制定となりました。

短い期間でありましたが、16回の委員会を開催し議論がされ、併せてアンケート全戸配布、基本条例セミナー受講、基本条例に関する住民説明会、先進地への視察、パブリックコメント実施などを経て平成22年12月22日に木津川市議会基本条例は全会一致で可決。

併せて同日、議会議員政治倫理条例も全会一致で可決され、27日より施行されました。

基本条例制定後の取り組みは、議員定数減の施行に伴う常任委員会の数を

4委員会から3委員会とする委員会条例の改正。議会報告会の実施要領の策定。自由討議の保障及び拡大に関する実施要領を策定。議員間自由討議は、これまで20回開催（うち本会議場での自由討議は2回）。請願者・陳情者の意見陳述に関して基本条例の一部改正。政務活動費使途及び運用指針の一部改正。年1回委員全員を対象とした委員研修会の開催。

予算決算審議に関する資料の作成依頼は、予算・決算の政策説明資料の作成（基本条例9条により）。予算・決算の審議にあたっては、施策別または事業別のわかりやすい説明資料の作成を市長に求めることなどに意欲的に取り組んでみえました。他には正・副議長選挙にあたり、立候補者の所信表明を本会議場で市執行部の見える所で行っていただけることが、とても印象的でありました。



▲木津川市

編集後記

平成27年度の「議会だより」も、今回で4回目の発行となりました。

今年度の表紙のテーマは、「伸びゆく土岐市」として、土岐市の発展に寄与している、新しくできた施設や道路などを写真で紹介しております。(6月号については、市議会議員の改選があり、議会の風景となっています。)

8月号では、五斗蒔スマートインターチェンジ、11月号はテラスゲート土岐と土岐プレミアムアウトレット、そして今回の2月号では、東濃西部都市間連絡道路(土岐・多治見間)とハイテクロード南北線となっています。

地方では、少子高齢化による人口減少や過疎化が危惧されており、行政は企業誘致や観光振興など様々な施策を行い、人口減少の歯止めに努力をしています。

このような中、市議会も行政と一丸となり、市民の皆さんと共に、明るく住みよい土岐市の伸びゆく未来のため、尽力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まだまだ寒い時期が続きますので、くれぐれもお体にお気をつけください。

(文責 水野 哲男)

広報広聴特別委員会

委員長：山田 正和 副委員長：北谷 峰二
 委員：西尾 隆久 高井由美子 加藤 辰亥 鈴木 正義
 和田 悦子 各務 和彦 水野 哲男 小関 篤司

あなたも傍聴してみませんか

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市役所の傍聴席入り口の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。

土岐市議会に関するご意見・ご要望などありましたら、お聞かせください。

土岐市議会事務局

☎0572-54-1111

内線：350・351・352



《会期 2月22日(月)～3月28日(月)》

2月22日(月) 本会議(議案提案説明)

3月2日(水) 本会議(質疑・委員会付託・一般質問)

3日(木) 本会議(一般質問)

4日(金) 本会議(一般質問)

8日(火)・9日(水) 第二常任委員会

10日(木)・11日(金)・14日(月) 第一常任委員会

28日(月) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

3月定例会の予定